

MARVELOUS!

第29回 定時株主総会 招集ご通知

・株主様へのお知らせ・

株主総会にご出席株主様へのお土産のご用意、及びインターネットによるライブ配信の実施はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午後3時（受付開始 午後2時30分）

開催場所

品川 ザ・グランドホール
東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件



「ネットで招集」では、
招集ご通知をお手元の
スマートフォン・タブ
レット端末で快適にお
読みいただくことがで
きます。



<https://s.srdb.jp/7844/>

株式会社マーベラス

証券コード：7844

株主の皆様へ

業績回復を足がかりに 次なる成長ステージへ

株主の皆様には、平素より当社経営へのご理解、ご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

前年度におきましては、構造改革を推進し、全社を挙げて「ブランドの再構築」に取り組んでまいりました。その結果、デジタルコンテンツ事業では、コンシューマの主力シリーズ最新作『龍の国 ルーンファクトリー』および『牧場物語 Let's! 風のグランドバザール』が国内外で好調な販売を記録し、また、アミューズメント事業においては、海外で稼働を開始した『ポケモンメガスタ』がアジア圏で好調に推移したほか、音楽映像事業においても収益改善が進みました。これらにより全社業績を達成し、回復に向けた確かな一歩を踏み出すことができました。

一方で、コンシューマゲームの新作『DAEMON X MACHINA TITANIC SCION』、およびオンラインゲームの新作『ブラウザ三国志 天』が計画を大きく下回り、収益を圧迫するなど、事業ポートフォリオの観点ではなお、開発投資の選択と集中や収益性の見極めについて課題を残しております。

本年度は、新作基幹タイトル数の減少により減収を見込むものの、デジタルコンテンツ事業の立て直しを一層進めることで、収益性の改善と利益水準の向上を目指してまいります。各事業において開発・運営・製作体制の最適化を図るとともに、IP価値の最大化とグローバル展開の強化に取り組み、持続的な成長基盤の確立を進めてまいります。

当社は2027年に設立30年を迎えます。これまでの歩みを礎に、新たな成長ステージへと進むにあたり、変化を恐れず挑戦を続けることで、世界に新たな価値を提供し続けてまいります。すべてのステークホルダーの皆様にとって価値ある存在であり続けるよう、引き続き全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

代表取締役社長 照井 慎一



経営理念

「驚き」と「感動」を世界に届ける 新しいエンターテインメントの創造

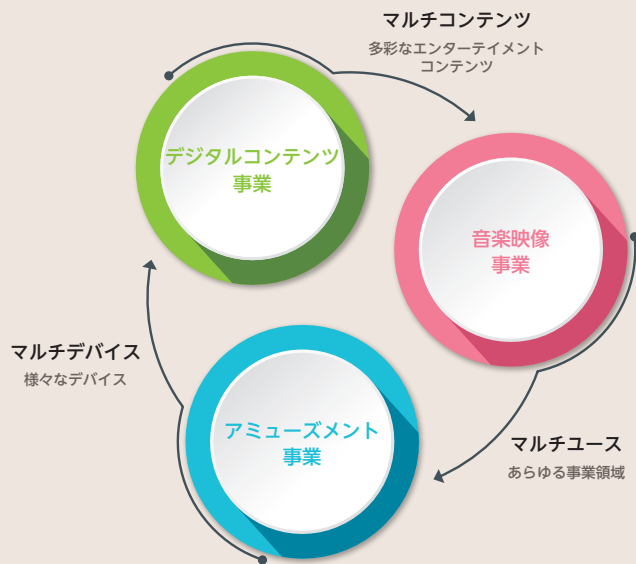
私たちは、あらゆる娯楽の要素を融合させた
新しいエンターテインメントの創造により、
世界の人々に「驚き」と「感動」を届ける企業として、
誰もが夢見る楽しい未来の創造に貢献します。

Mission

Excite Our Customers. Create Our Future.

Vision

世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーになる



Contents

株主の皆様へ	1
第29回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	8
第2号議案 監査役2名選任の件	18
第3号議案 会計監査人選任の件	20
事業報告	23
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55

株主の皆様へ

証券コード7844
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)
東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社マーベラス
代表取締役社長 照井 慎一

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第29回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

① 当社ウェブサイト <https://corp.marv.jp/library/notice.html>



② 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マーベラス」又は「コード」に当社証券コード「7844」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご覧いただき、**2026年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

日 時	2026年6月23日（火曜日）午後3時（受付開始 午後2時30分）
場 所	品川ザ・グランドホール 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー3階
目的事項	報告事項 ▶ 1. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 ▶ 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件

以上

(株主の皆様へのお願いとお知らせ)

- ◎ 当日ご出席される株主様におかれましては、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。したがって、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本株主総会の決議結果については、上記インターネット上の各ウェブサイトにて掲載いたします。
- ◎ 本株主総会終了後、同会場において「経営近況報告会（質疑応答を含め1時間～1時間30分程度）」を開催いたします。お時間の許す株主様におかれましては引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会のインターネットによるライブ配信は行いません。なお、株主総会の概要につきましては、後日当社ウェブサイトにて掲載予定です。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月23日（火曜日）
午後3時（受付開始：午後2時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
一部の候補者を
反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

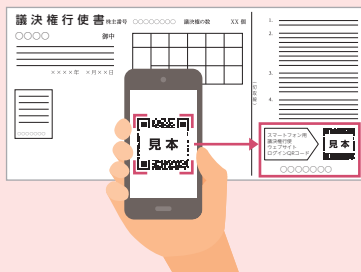
インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合

お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

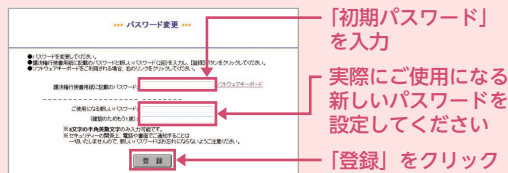
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付のご案内

本株主総会の目的事項に関する事前質問を下記フォームよりお受けいたします。

●第29回定時株主総会事前質問フォーム

受付期限

2026年6月16日（火曜日）午後6時まで

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高く、本株主総会における審議の参考になると当社が判断した内容につきましては、本株主総会にて取り上げる予定です。また、当日取り上げるのでできなかったご質問等につきましては、その内容を集約等のうえ、当日取り上げたご質問等の内容とあわせて当社ウェブサイトに掲載予定です。

なお、すべてのご質問への回答、個別の回答はいたしかねますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

「ネットで招集」のご案内

「ネットで招集」では、招集ご通知をお手元のスマートフォン・タブレット端末で快適にお読みいただくことができます。下記のURL又はQRコードからウェブサイトへアクセスしてご覧ください。



<https://s.srdb.jp/7844/>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役在任期間	上場企業の兼職社数	取締役会出席回数
1	照井 慎一	再任	代表取締役社長	4年	—	13/13回 (100%)
2	野口 千博	再任	取締役 管理部門管掌	3年	—	13/13回 (100%)
3	土手 真悟	新任	執行役員 アミューズメント事業管掌	—	—	—
4	中村 俊一	再任 社外	取締役	14年 8ヶ月	—	13/13回 (100%)
5	有馬 誠	再任 社外 独立	取締役	10年	—	13/13回 (100%)
6	Shin Joon Oh	再任 社外	取締役	6年	—	13/13回 (100%)
7	古西 桜子	再任 社外 独立	取締役	4年	—	13/13回 (100%)
8	岡村 秀樹	再任 社外 独立	取締役	3年	—	12/13回 (92%)
9	高橋 竜	再任 社外 独立	取締役	2年	—	13/13回 (100%)

(注) 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

候補者番号

1 ^{てるい} 照井 ^{しんいち} 慎一

(1974年11月20日生)

再任



所有する当社株式数
11,900株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス (現 株式会社セガ) 入社
1998年 1月 株式会社アトラス入社
2009年12月 株式会社NEWS入社 執行役員 運営部長
2013年11月 株式会社メイクイースト入社
2014年12月 当社入社 アミューズメント事業部業務推進部長
2015年 4月 当社アミューズメント事業部長
2019年 4月 当社執行役員 アミューズメント事業部長
2022年 6月 当社取締役 アミューズメント事業管掌
2023年 5月 Marvelous USA, Inc. Director
2023年 6月 当社取締役CBO
Marvelous Europe Limited Director
2024年 4月 当社取締役 ゲーム事業本部長
2025年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

Marvelous USA, Inc. Chairman
Marvelous Europe Limited Chairman
株式会社ジー・モード取締役
Marvelous APAC Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

照井慎一氏は、2014年12月の当社入社以来、アミューズメント事業の中核を担い、事業部長として当該事業全体をけん引してきた実績があります。また、アミューズメント事業分野をはじめとするエンターテインメント事業に関する深い見識と経験等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 のぐち ちひろ
野口 千博

(1969年3月4日生)

再任



所有する当社株式数
13,200株

略歴、当社における地位及び担当

- 1992年4月 株式会社新潟中央銀行入行
- 2008年6月 未来証券株式会社執行役員 経理財務部長
- 2010年7月 株式会社AQインタラクティブ（現 当社）入社
- 2011年10月 当社経営戦略室長
- 2015年4月 当社管理統括本部経営企画部長
- 2015年9月 株式会社ジー・モード取締役
- 2020年4月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長
- 2023年6月 当社取締役 コーポレート本部長
- 2025年4月 当社取締役 管理部門管掌（現任）

重要な兼職の状況

- Marvelous USA, Inc. Director
- Marvelous Europe Limited Director
- Marvelous APAC Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

野口千博氏は、2010年7月の当社（旧 株式会社AQインタラクティブ）入社以来、経営企画分野を担当し、2020年4月からは人事、総務等を含めたコーポレートコミュニケーション本部長の職責を担い、経営の中心メンバーとして、長きにわたり当社グループの成長に大きく貢献し、当社事業に関する深い見識と経験等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 ^どて ^{しん}ご
土手 真悟

(1964年9月16日生)

新任



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現 株式会社セガ) 入社
2003年4月 同社メカトロ研究開発部副部長
2008年4月 株式会社AQインタラクティブ (現 当社) 入社
2011年10月 当社コンシューマ事業部アミューズメントコンテンツ開発部長
2013年2月 当社アミューズメント事業部副事業部長
2021年4月 当社執行役員 アミューズメント事業部副事業部長
2022年6月 当社執行役員 アミューズメント事業部長
2026年4月 当社執行役員 アミューズメント事業管掌 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

土手真悟氏は、前職ではアミューズメント機器の企画・開発における中心的役割を担い、数多くのヒット機の創出に貢献し、大型アミューズメント施設内アトラクションの企画・開発にも携わるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、2008年4月の当社 (旧 株式会社AQインタラクティブ) 入社以来、アミューズメント事業の開発部門の責任者として長年にわたり事業をけん引し、さらに事業部長としても当該事業の成長に大きく貢献してまいりました。ハード・ソフトを融合したエンターテインメント機器の開発に関する高度な知見と、当社事業に関する深い見識・経験を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

なかむら
中村

しゅんいち
俊一

(1947年2月8日生)

再任 社外



所有する当社株式数
50,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 1970年9月 コンピューターサービス株式会社入社
- 1984年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）取締役
- 2003年6月 株式会社セガトイズ取締役副社長
- 2005年6月 カルビー株式会社取締役CFO
- 2006年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団（現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団）
常務理事
- 2007年2月 株式会社ライブウェア（現 当社）代表取締役社長
- 2009年6月 株式会社AQインタラクティブ（現 当社）取締役
株式会社インターワークス（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）取締役
- 2011年4月 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長
- 2011年10月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アミューズキャピタル代表取締役副会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村俊一氏は、長年にわたりエンターテインメント関連事業に携われ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・見識に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

ありま
5 有馬 誠

(1956年10月20日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

- 1980年 4月 倉敷紡績株式会社入社
- 1988年 4月 リクルート国際VAN株式会社取締役
- 2000年 6月 ヤフー株式会社常務取締役
- 2004年10月 株式会社アイ・アム（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）設立
代表取締役社長
- 2010年 5月 グーグル株式会社代表取締役
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2017年 7月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）副社長執行役員チーフレベニューオフィサー
楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長
- 2022年 4月 楽天グループ株式会社顧問（Senior Adviser）

重要な兼職の状況

- 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長
- 一般社団法人Metaverse Japan特別顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

有馬 誠氏は、長年の間複数の業界において企業経営に携われ、また、インターネット業界をはじめとする幅広い分野にわたり豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の知見、特に複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

6 Shin Joon Oh

(1982年10月11日生)

再任 社外



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

- 2008年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
- 2010年 8月 NCsoft Associate Manager
- 2011年 8月 T.S.Investment Investment Manager
- 2011年12月 Gameprix CFO兼COO
- 2013年 1月 Tencent Games Assistant General Manager
- 2016年 3月 株式会社Aiming社外取締役
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 2月 株式会社ヘッドロック社外取締役
- 2022年 9月 株式会社ツインエンジン社外取締役

重要な兼職の状況

- Tencent Games Vice General Manager
- Tencent Japan合同会社支社長
- プラチナゲームズ株式会社社外取締役
- 株式会社ボーカゲームスタジオ社外取締役
- Wake Up Interactive Limited社外取締役
- 株式会社フロム・ソフトウェア社外取締役
- 株式会社ビジュアルアーツ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

シン・ジュノ氏は、中国に本拠を置く世界最大級のインターネット企業であるTencentグループにおいて日本支社長の職責を担い、また、ゲームビジネスに関する豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験に基づき、特に当社のグローバルゲームビジネス領域について専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

7 こにし 古西 さくらこ 桜子

(1981年3月31日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

2005年4月 最高裁判所司法研修所入所

2006年10月 弁護士登録

TMI総合法律事務所入所

2019年4月 株式会社Kids Smile Holdings (現 株式会社Smile Holdings) 社外監査役

株式会社Kids Smile Project (現 株式会社Smile Project) 社外監査役

2022年6月 当社社外取締役(現任)

2023年9月 株式会社デイトナ・インターナショナル社外取締役

所有する当社株式数
一株

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所カウンセル

公益社団法人顔と心と体研究会理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古西桜子氏は、弁護士としての高度な専門的知識と経験に加え、上場企業の社外役員としての経歴も有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

8

おかむら
岡村

ひでき
秀樹

(1955年2月1日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 1月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社
- 1997年 6月 同社取締役
- 2003年 6月 株式会社セガ専務執行役員
- 2004年 6月 同社常務取締役
- 2004年10月 セガサミーホールディングス株式会社取締役
- 2007年 6月 株式会社セガ取締役
- 2014年 4月 同社代表取締役社長COO
- 2014年 6月 セガサミーホールディングス株式会社取締役
- 2015年 4月 株式会社セガホールディングス（現 株式会社セガ）代表取締役社長COO
株式会社トムス・エンタテインメント代表取締役会長
株式会社セガトイズ代表取締役会長
- 2015年 5月 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長
- 2017年 4月 セガサミーホールディングス株式会社常務取締役
- 2018年 2月 一般社団法人日本eスポーツ連合会長
- 2021年 6月 株式会社セガ特別顧問
- 2023年 6月 当社社外取締役（現任）**
- 2023年 7月 株式会社SNK顧問

重要な兼職の状況

- アジア・オリンピック評議会（OCA）常任委員
- 株式会社セガ顧問
- 一般社団法人日本eスポーツ連合特別顧問
- 国際オリンピック委員会Eスポーツエキスパート・パネル

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡村秀樹氏は、セガサミーホールディングス株式会社常務取締役などをはじめとする要職を歴任されるなど、エンターテインメント業界において経営全般にわたる長年の経験を持ち、当社の事業領域に関する豊富な知見と幅広い人脈を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

た か は し りゅう
9 高橋 竜

(1979年9月19日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

2002年4月 三井物産株式会社入社
2008年11月 株式会社フロンティアワークス入社
2013年2月 同社取締役
2014年1月 株式会社アニメイト取締役
2020年1月 同社代表取締役
2021年1月 株式会社ムービック取締役
2024年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ムービック代表取締役
株式会社アニメイト取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋 竜氏は、株式会社アニメイト、株式会社ムービックで要職を務められているなど、エンターテインメント業界において経営全般にわたる長年の経験を持ち、当社の事業領域に関する豊富な知見と幅広い人脈を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の6氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の6氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村俊一氏が14年8ヶ月、有馬 誠氏が10年、シン・ジュノ氏が6年、古西桜子氏が4年、岡村秀樹氏が3年、高橋 竜氏が2年となります。
4. 当社は、中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の6氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の各氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、有馬 誠、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、有馬 誠、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役佐藤 謙及び鈴木正明の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 ^は ^せ ^が ^わ ^ま ^す ^み
長谷川 眞澄 (1966年3月3日生)

新任



所有する当社株式数
一株

略歴及び当社における地位

1988年4月 株式会社レナウン入社
2009年12月 同社経理部長
2020年7月 当社入社 管理統括本部（現 コーポレート本部）経理財務部長
2026年4月 当社コーポレート本部経理財務部シニアアドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ジー・モード監査役

監査役候補者とした理由

長谷川眞澄氏は、上場企業で経理部門長を務めた後、2020年7月の当社入社以来、経理財務部門長の職責を担い、また子会社（株式会社ジー・モード）の監査役も務められ、当社事業に関する深い理解と、財務・会計に関する豊富な知見・経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号

やすだ めぐみ
2 安田 恵

(1973年1月21日生)

新任 社外 独立



所有する当社株式数
一株

略歴及び当社における地位

1999年10月 中央監査法人入所
2006年9月 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所
2008年7月 清泉監査法人入所

重要な兼職の状況

安田恵公認会計士事務所所長
綜研化学株式会社社外監査役
株式会社物語コーポレーション社外監査役
エイバックス株式会社社外取締役（監査等委員）
公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団評議員

社外監査役候補者とした理由

安田 恵氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な専門的知識と豊富な知見・経験等を有しております。また、これまでエンターテイメント企業を含む複数社の監査役や社外取締役（監査等委員）を歴任されており、経営全般に関する知見も有していることから、当社の監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 長谷川眞澄及び安田 恵の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 安田 恵氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 長谷川眞澄及び安田 恵の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告に記載のとおりです。各監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5. 安田 恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査体制、独立性及び品質管理体制、並びに、当社の事業規模や経営環境に適した監査対応と監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名 称	東陽監査法人	
事 務 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル	
沿 革	1971年1月 監査法人日東監査事務所を設立 1981年11月 虎ノ門共同事務所と統合を機に東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置 2005年1月 監査法人西村会計事務所と合併 2006年10月 東都監査法人と合併 2018年7月 Crowe Globalへ加入	
概 要	資本金	208百万円
	構成人員	代表社員・社員 48名
		公認会計士 203名
		公認会計士試験合格者 63名
		その他の専門職員 33名
		事務職員 22名
		合 計 369名
	関与会社数	218社

以 上

ご参考 本株主総会後の取締役会メンバーのスキル・マトリックス

取締役会は、的確かつ迅速な意思決定のための規模を現状から総合的に勘案した上で、会社の各機能と各事業部がバランスよくカバーされ、かつ各取締役・監査役の知識・経験・能力等のスキル、および多様性の観点から

も、当社にとって最適な形で構成されるよう配慮することとしております。本議案が承認された場合の取締役会メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	役職	取締役会出席状況 出席回数／開催回数 (2026年3月期)	監査役会出席状況 出席回数／開催回数 (2026年3月期)	企業経営・ 経営戦略	業界経験	営業・ マーケティング	グローバル	IT・デジタル	財務・会計	法務・リスク マネジメント
照井 慎一	代表取締役社長 執行役員 指名報酬委員	13/13回	—	●	●	●	●			
野口 千博	取締役 執行役員	13/13回	—	●	●		●		●	
土手 真悟	取締役 執行役員	—	—		●		●	●		
中村 俊一	社外取締役 指名報酬委員	13/13回	—	●	●				●	
有馬 誠	社外取締役 指名報酬委員	13/13回	—	●		●	●	●		
Shin Joon Oh (シン・ジュノ)	社外取締役 指名報酬委員	13/13回	—	●	●	●	●	●	●	
古西 桜子	社外取締役 指名報酬委員	13/13回	—	●						●
岡村 秀樹	社外取締役 指名報酬委員	12/13回	—	●	●	●				
高橋 竜	社外取締役 指名報酬委員	13/13回	—	●	●	●				
長谷川 眞澄	常勤監査役	—	—		●				●	
宮崎 尚	社外監査役	13/13回	13/13回	●	●				●	
山口 財申	社外監査役	13/13回	13/13回	●					●	
安田 恵	社外監査役	—	—						●	●

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

① マーベラスグループの現況

売上高	37,982	百万円 (前期比	35.8	%増)	↑
営業利益	2,248	百万円 (前期比	23.7	%増)	↑
経常利益	2,856	百万円 (前期比	58.7	%増)	↑
親会社株主に帰属する当期純利益	1,994	百万円 (前期比	143.6	%増)	↑

1) 当事業年度の事業概況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでおります。

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持いたしました。その一方で、地政学リスクの高まりや海外諸国の政策動向を巡る不確実性に加え、為替相場の急激な変動や資源価格の高騰、物価高の長期化が経済活動に多大な影響を及ぼすなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属するエンターテインメント業界は、国内家庭用ゲーム市場においては、2025年6月に発売された新型ゲーム機Nintendo Switch™ 2がハード市場を強力に牽引し、前年度を上回る活況を呈しました。これに伴いソフト市場も好調に推移し、市場全体として一段と活性化いたしました。モバイルゲーム市場においては、新規タイトルの投入は引き続き抑制傾向にあるものの、IPを活用したタイトルの根強い人気が見られました。また、海外パブリッシャーによる有力タイトルの展開が市場全体の勢いを下支えしました。国内アミューズメント市場においては、プライズ（景品）ゲーム専門店の積極的な出店等を背景に、引き続きプライズカテゴリーが市場全体を牽引し、この結果、市場規模は堅調に推移いたしました。音楽映像市場においては、パッケージ市場の需要が限定的となるなか、動画配信市場はデジタル視聴習慣の定着により、市場全体として安定的に推移いたしました。ライブエンターテインメント市場は、人気タイトルを中心に観客動員が改善し、需要の定着により、市場全体として底堅く推移いたしました。その一方で、リアル体験への回帰がさらに進んだことを背景に、オンライン配信市場は引き続き縮小傾向となりました。

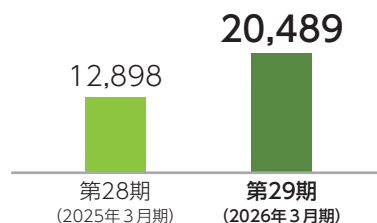
このような状況下、各事業セグメントにおいて次のとおり取り組んだ結果、当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の業績は、売上高37,982百万円（前連結会計年度比35.8%増）、営業利益2,248百万円（前連結会計年度比23.7%増）、経常利益2,856百万円（前連結会計年度比58.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,994百万円（前連結会計年度比143.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

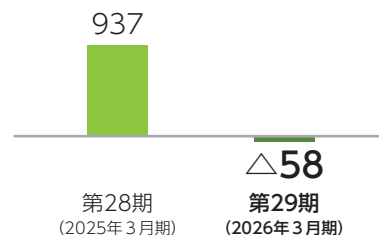
デジタルコンテンツ事業



売上高 (単位：百万円)



セグメント利益
又はセグメント損失 (△)
(単位：百万円)



当事業のコンシューマ部門においては、「ルーンファクトリー」シリーズの最新作となる『龍の国 ルーンファクトリー』を、新型ゲーム機Nintendo Switch™ 2本体同時発売タイトルとして2025年6月5日に、「牧場物語」シリーズの最新作『牧場物語 Let's! 風のグランドバザール』を同年8月に全世界で発売し、好調なセールスを記録いたしました。一方、同年9月に投入した「デモンエクスマキナ」シリーズの最新作『DAEMON X MACHINA TITANIC SCION』（デモンエクスマキナ タイタニックサイオン）は低調な推移となり、当初販売計画を大きく下回る結果となりました。

オンライン部門においては、『ドルフィンウェーブ』等の既存タイトルが堅調に推移するとともに、決済手段の多様化や運営効率化の取り組み等により、収益性が改善いたしました。一方、2025年10月22日に配信を開始した新作スマートフォン向けアプリゲーム『ブラウザ三国志 天』の売上が計画を下回る推移となったことから、将来の回収可能性を鑑み、ゲーム資産残高を一括償却いたしました。

コンシューマゲーム新作3タイトルの発売により、売上は前期比で大きく伸長いたしました。『DAEMON X MACHINA TITANIC SCION』及び『ブラウザ三国志 天』の不振の影響により、セグメント損失を計上いたしました。

この結果、当事業の売上高は20,489百万円（前連結会計年度比58.9%増）、セグメント損失は58百万円（前連結会計年度はセグメント利益937百万円）となりました。



©2025 Marvelous Inc.



©2025 Marvelous Inc.

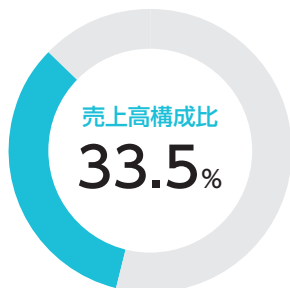


©2025 Marvelous Inc.

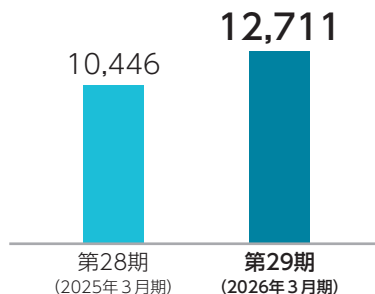


©Marvelous Inc.

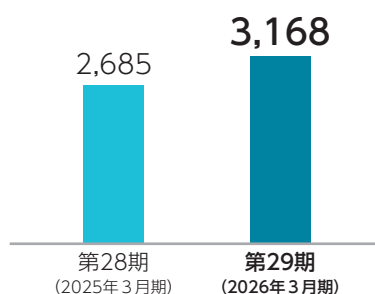
アミューズメント事業



売上高 (単位：百万円)



セグメント利益 (単位：百万円)



当事業においては、主力であるキッズアミューズメントマシン『ポケモンフレンド』において、2025年4月に「5だん」を、稼動2年目からは「ベストタッグだん」の新弾を同年7月、9月、11月、2026年2月に投入し、歴代ポケモンキッズアミューズメントマシン最速となる約1年7ヶ月で累計プレイ回数2億回を突破するなど、好調に推移いたしました。海外市場においては、2025年4月より『ポケモンメザスタ』の海外展開を開始し、順次稼動地域を拡大いたしました。各地域において稼動が好調に推移した結果、収益が国内を上回る水準まで成長し、業績を牽引いたしました。

なお、北米展開タイトルにおいて、稼動状況が想定を下回る推移となったことから、関連する棚卸資産及び固定資産について、評価損及び減損損失（特別損失）を計上いたしました。国内外におけるポケモンキッズアミューズメントマシンの好調により、前期比で増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は12,711百万円（前連結会計年度比21.7%増）、セグメント利益は3,168百万円（前連結会計年度比18.0%増）となりました。

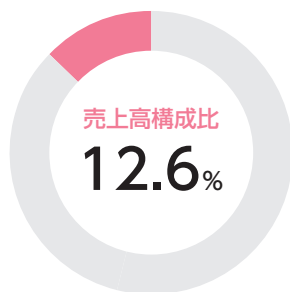


©2024 Pokémon. ©1995-2024 Nintendo/
Creatures Inc./GAME FREAK inc.
Developed by T-ARTS and MARV
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémon は任天堂・
フリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

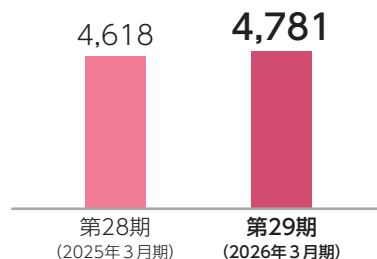
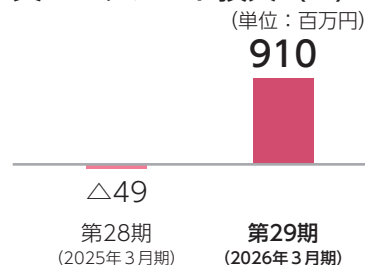


©Pokémon. ©Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
Developed by T-ARTS and MARV. TM, ®, and character
names are trademarks of Nintendo.

音楽映像事業



売上高 (単位：百万円)

セグメント利益
又はセグメント損失 (△)

当事業においては、TVアニメ『9-nine -Ruler's Crown』及びTVアニメ『ブスに花束を。』を2025年7月から、TVアニメ『素材採取家の異世界旅行記』及びTVアニメ『転生悪女の黒歴史』を同年10月から放送したほか、TVアニメ『キミとアイドルプリキュア♪』をはじめとした「プリキュア」シリーズ関連タイトル等のパッケージ商品化を行いました。また、劇場版プリキュアの最新作『映画キミとアイドルプリキュア♪ お待たせ！キミに届けるキラッキライブ！』が同年9月12日に公開となり、2023年、2024年に続き3作品連続で興行収入が10億円を突破するなど、好調に推移いたしました。

舞台公演においては、「ミュージカル『テニスの王子様』」や「舞台『刀剣乱舞』」、「ワールドトリガー the Stage」、「ミュージカル『憂国のモリアーティ』」、「ミュージカル『薄桜鬼 真改』」、「舞台『ジョーカー・ゲーム』」、「『Dancing☆Starプリキュア』The Stage」、「舞台『鋼の錬金術師』」、「舞台『魔道祖師』』といったシリーズ作品の新作公演を実施し好評を博したほか、新規作品として「舞台『日本三國』」、「舞台『賭ケブルイ』」、「ミュージカル『PandoraHearts』」、「ミュージカル『スキップとローファー』」等の公演を実施いたしました。

前期に実施した不採算事業の整理による利益改善に加え、舞台公演でのヒットタイトルの貢献や、TVアニメの二次利用収入が好調に推移した結果、利益が大幅に改善いたしました。

この結果、当事業の売上高は4,781百万円（前連結会計年度比3.5%増）、セグメント利益は910百万円（前連結会計年度はセグメント損失49百万円）となりました。



© 木乃子増緒・アルファボリス／
素材採取家の異世界旅行記製作委員会



©2025 映画キミとアイドルプリキュア♪
製作委員会



© 三好 輝／集英社 © ミュージカル
『憂国のモリアーティ』プロジェクト



© 望月淳／SQUARE ENIX・
ミュージカル『PandoraHearts』製作委員会

事業報告

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は1,544百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|---------------------------------|--------|
| (i) デジタルコンテンツ事業のゲーム開発機器及びソフトウェア | 875百万円 |
| (ii) アミューズメント事業のゲーム開発機器及びソフトウェア | 567百万円 |

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

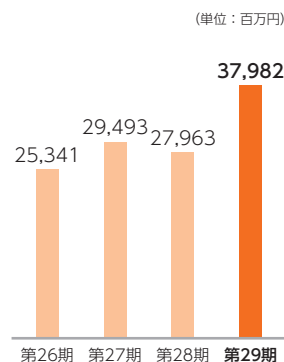
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

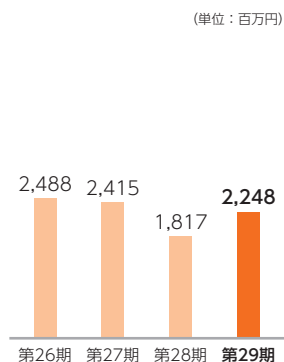
2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

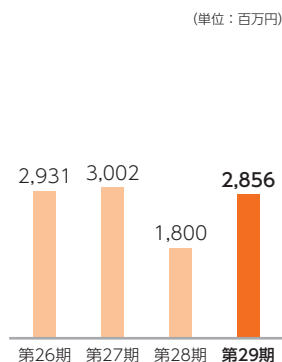
売上高



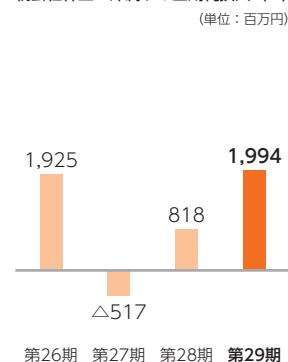
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



(単位：百万円)

項目別	期別	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (2025年3月期)	第29期 (当連結会計年度 (2026年3月期))
	売上高		25,341	29,493	27,963
営業利益		2,488	2,415	1,817	2,248
経常利益		2,931	3,002	1,800	2,856
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		1,925	△517	818	1,994
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		31円85銭	△8円55銭	13円52銭	32円93銭
総資産		36,447	34,538	32,903	35,510
純資産		29,227	27,396	26,187	27,775
1株当たり純資産額		482円69銭	451円60銭	431円60銭	458円02銭

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、第20期より「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しております。「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目別	期別	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (2025年3月期)	第29期 (当事業年度) (2026年3月期)
	売上高		21,870	23,583	23,458
経常利益		2,685	3,802	1,679	1,626
当期純利益		1,833	1,120	1,027	1,243
1株当たり当期純利益		30円33銭	18円51銭	16円96銭	20円52銭
総資産		30,681	29,626	28,200	29,540
純資産		24,099	23,306	22,325	22,959
1株当たり純資産額		398円54銭	384円77銭	368円56銭	379円04銭

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、第20期より「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しております。「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Marvelous USA, Inc.	1,320千USドル	100.00%	家庭用ゲームソフト及びアミューズメント筐体の制作、販売並びに運営
Marvelous Europe Limited	750千英ポンド	100.00%	家庭用ゲームソフトの制作並びに販売
株式会社ジー・モード	100,000千円	99.9%	家庭用ゲームソフト及びオンラインゲームの企画、開発、制作、販売並びに運営
株式会社HONEY PARADE GAMES	10,000千円	100.00%	家庭用ゲームソフト及びオンラインゲームの企画、開発、制作、運営並びに映像コンテンツの企画、制作
Marvelous APAC Pte. Ltd.	65,000千円	100.00%	家庭用ゲームソフト及びアミューズメント筐体等の販売・運営
株式会社グループシンク	10,000千円	60.0%	eスポーツ運営、WEB制作及び動画配信

4) 対処すべき課題

今日の日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持いたしました。その一方で、地政学リスクの高まりや海外諸国の政策動向を巡る不確実性に加え、為替相場の急激な変動や資源価格の高騰、物価高の長期化が経済活動に多大な影響を及ぼすなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような中、当社を取り巻く経営環境としましては、急速に進化を遂げる生成AIに引き続き注目が集まるなど、エンターテインメントに変革の兆しが現れつつあり、「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給していくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められている状況であります。

当社グループといたしましては、あらゆるお客様を対象として事業領域を越えた多様なコンテンツを様々なデバイスへ供給してゆくため、以下を具体的な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

① 自社コンテンツ（IP）の新規創出と育成

総合エンターテインメント企業として、強力な自社コンテンツ（IP）の創出が最重要課題であると認識しております。市場環境やユーザー嗜好の変化を踏まえ、当社の強みである幅広い事業領域から、革新的であり今までにないエンターテインメントを創造し、生み出したコンテンツを当社事業領域の中で最適化し、広く展開することを目指してまいります。また、外部パートナーとも連携し、自社コンテンツの育成・認知拡大を進めるとともに、他社著作権の獲得も推進することで活用コンテンツの拡充と相乗的な成長を目指してまいります。

② 技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや独創性、おもしろさの追求はもちろんのこと、それぞれのデバイス・ハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発力と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる技術力により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。技術革新の進展や開発環境の高度化を踏まえ、当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育・育成システムの強化を通じ、更なる開発力の向上を推進してまいります。また、ゲームに限らず、ITやデジタル領域における新技術の研究・開発にも継続して取り組んでまいります。

③ グローバル展開の推進

当社グループにとって企業成長のための海外事業展開は重要な課題であります。米国、英国、シンガポールにおける子会社及び中国・上海の駐在拠点を軸に、地域特性や市場ニーズを踏まえた事業展開を推進し、グローバルにおける事業基盤の強化を図ってまいります。事業を問わず、各コンテンツの特性に応じたグローバルでの展開を一層強化するとともに、当社グループが取り扱うコンテンツの国内外への発信力を高めてまいります。

④ コーポレートブランドの強化

ユーザーから支持されるコンテンツ・サービスを提供し、作品のブランド力向上に努めることはもちろんですが、より多くの方々に当社を知っていただくためには信頼感の醸成が重要であり、コーポレートブランドの向上、「マーベラスブランド」の確立が必要であると認識しております。ステークホルダーとのより長期的な関係構築を見据え、「マーベラスブランド」の確立に向けて、ステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報及びIR活動に取り組んでまいります。

⑤ 事業継続性の確保

近年は、台風や地震、感染症の拡大など、大規模な自然災害や地政学リスクに加え、サイバー攻撃等のセキュリティリスクも急速に高まっております。こうした外部環境の不確実性の高まりを踏まえ、各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることで被害・損失や重要業務への影響を最小限に抑えけるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

⑥ サステナビリティへの取り組み

現在、世界には地球温暖化をはじめとする気候変動や資源問題から、多様性豊かな社会づくりに至るまで、サステナビリティに関する様々な社会的課題が存在します。こうした社会的要請の高まりを踏まえ、当社は人的資本への投資を重要な経営課題の一つと位置付け、人材の育成や多様性の推進に取り組むとともに、エンターテインメントを通じて世界中の人々の幸せにつながる新しい価値を創造することを軸に、サステナブルな社会づくりのための活動を継続してまいります。

5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業部門	事業内容
デジタルコンテンツ事業	家庭用テレビゲーム機並びにPC向けゲームソフト等の企画・開発・販売及びスマートフォン・PCブラウザ用ゲームその他オンライン・ソーシャルゲームの企画・開発及び配信・運営
アミューズメント事業	アミューズメント施設向けゲーム機の企画・開発・販売・運営
音楽映像事業	アニメーションを中心とした番組の制作・プロデュース、音楽・映像商品の企画・制作・販売及び舞台・ミュージカルの企画・制作・興行

6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都品川区

② 子会社

名称	所在地
Marvelous USA, Inc.	米国カリフォルニア州トーランス市
Marvelous Europe Limited	英国ウェスト・ヨークシャー州
株式会社ジー・モード	東京都品川区
株式会社HONEY PARADE GAMES	東京都品川区
Marvelous APAC Pte. Ltd.	シンガポール
株式会社グループシンク	東京都新宿区

7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デジタルコンテンツ事業	468名	13名減
アミューズメント事業	85名	—
音楽映像事業	43名	3名減
全社（共通）	59名	9名減
合計	655名	25名減

（注）上記表中には、契約社員及びパート社員（当連結会計年度中合計平均59名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
589名	17名減	38.6歳	9.1年

（注）上記表中には、契約社員及びパート社員（当事業年度中合計平均49名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② マーベラスの現況

1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 62,216,400株
- ③ 株主数 24,641名（前期末比2,717名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
MSIP CLIENT SECURITIES	12,167,400株	20.00%
中山隼雄	9,013,900	14.81
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	5,705,500	9.38
中山晴喜	5,498,600	9.04
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,243,300	6.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	756,300	1.24
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	511,553	0.84
JP MORGAN CHASE BANK 385781	495,789	0.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	384,565	0.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	374,700	0.62

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,372,641株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 4. 「MSIP CLIENT SECURITIES」名義の株式には、Image Frame Investment (HK) Limitedが実質株主として保有する株式が含まれております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況
該事項はありません。

2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3) 会社役員の現況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	照井 慎一	Marvelous USA, Inc. Chairman Marvelous Europe Limited Chairman 株式会社ジー・モード取締役 Marvelous APAC Pte. Ltd. Director
取締役	野口 千博	管理部門管掌 Marvelous USA, Inc. Director Marvelous Europe Limited Director Marvelous APAC Pte. Ltd. Director
取締役	中村 俊一	(社外) 株式会社アミューズキャピタル代表取締役副会長
取締役	有馬 誠	(社外) 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長 一般社団法人Metaverse Japan特別顧問
取締役	シン・ジュノ	(社外) Tencent Games Vice General Manager Tencent Japan合同会社支社長 株式会社ボーカゲームスタジオ社外取締役 プラチナゲームズ株式会社社外取締役 Wake Up Interactive Limited社外取締役 株式会社フロム・ソフトウェア社外取締役 株式会社ビジュアルアーツ社外取締役
取締役	古西 桜子	(社外) TMI総合法律事務所カウンセル 公益社団法人顔と心と体研究会理事
取締役	岡村 秀樹	(社外) アジア・オリンピック評議会（OCA）常任委員 一般社団法人日本eスポーツ連合特別顧問 株式会社セガ顧問 国際オリンピック委員会Eスポーツエキスパート・パネル
取締役	高橋 竜	(社外) 株式会社ムービック代表取締役 株式会社アニメイト取締役
常勤監査役	佐藤 謙一	
監査役	宮崎 尚	(社外)
監査役	鈴木 正明	(社外) 公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長
監査役	山口 財申	(社外)

事業報告

- (注) 1. 代表取締役社長照井慎一氏は、2025年4月1日付で、取締役ゲーム事業本部長から代表取締役社長に、Marvelous USA, Inc.及びMarvelous Europe LimitedのDirectorからChairmanに、それぞれ変更となっております。
2. 取締役野口千博氏は、2025年4月1日付で取締役コーポレート本部長から取締役管理部門管掌となっております。
3. 取締役古西桜子氏は、株式会社デイトナ・インターナショナル社外取締役の職にありましたが、2025年9月2日付で退任しております。
4. 取締役岡村秀樹氏は、2025年5月9日付で、国際オリンピック委員会Eスポーツエキスパート・パネルに就任しております。なお、株式会社SNK顧問の職にありましたが、2026年2月28日付で退任しております。
5. 当社は、取締役有馬 誠氏、古西桜子氏、岡村秀樹氏及び高橋 竜氏、並びに監査役宮崎 尚氏、鈴木正明氏及び山口財申氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役古西桜子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
7. 常勤監査役佐藤 謙氏は、電機大手系列会社各社の経理部門において責任者を務める等経験を積まれ、その後複数社の経営全般に携わるなどの経験を有しており、監査役宮崎 尚氏は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しており、監査役鈴木正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであり、また、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しており、また、監査役山口財申氏は、金融証券業、小売業、人材サービス業など、多業種での多岐にわたる経験を持ち、複数社での取締役を歴任され、企業経営全般に関する幅広い知見と豊富な経験を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「1 マーベラスグループの現況3）重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております（なお、2023年6月20日開催の取締役会において、一部改定しております）。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とする。具体的には、業務執行取締役の報酬体系は、固定報酬としての基本報酬のほか、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、年間の固定報酬とし、役位、職責、業績、他社水準等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の決議を経て、取締役会で決定するものとする。なお、決定された年間の固定報酬の12分の1を株主総会で選任された月の翌月から毎月支給する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動型賞与

業績連動型賞与は、事業年度ごとの業績達成に対する意識を高めることを目的に、個々の取締役の基本報酬の額、業績等を総合的に勘案したうえで事業年度ごとの基本賞与額を定め、連結売上高、営業利益、当期純利益等の期初予算等に対する達成度に対して事業年度ごとに定めるウエイト付けを行って得られた評価点の合計に応じて、賞与額が変動する仕組みとする。なお、アライアンス、提携、増資等による純資産の拡大や事業資金の増加等、又は、新規事業、新規知的財産の創造等により、業績への大きな貢献があったものと判断される場合には、上記の賞与とは別に、特別のインセンティブ賞与を支給することがあるものとし、その金額等内容は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。但し、連結営業利益等が期初予算等を下回った場合は支給せず、また、賞与額の合計は固定報酬を含めて株主総会で承認を受けた報酬限度額以内とする。

事業年度ごとの基本賞与額、期初予算等の達成度に対する事業年度ごとのウエイト付け等の賞与額算定のための基礎数値は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。また、各事業年度において取締役個人に実際に支給する賞与額は、賞与支給対象となる事業年度終了後に、取締役会で決定する。なお、この決定後、年1回、一括支給する。

(2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、役員株式給付規程に基づき、株主総会で承認を受けた1事業年度当たり付与されるポイント数合計の上限（10万ポイント）を勘案して、取締役会で決定した割合で按分して算定される基準ポイントに、期初予算等の連結営業利益等の達成状況に応じて定める業績評価係数と個人ごとの評価による個人別評価係数を乗じて決定されたポイントを付与する仕組みとする。但し、連結営業利益等が期初予算等を下回った場合は付与しない。

事業年度ごとの業績指標、係数等のポイント数算出のための基礎数値は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。また、各事業年度において取締役個人に付与されるポイント数は、ポイント付与の対象となる事業年度終了後に、取締役会で決定する。なお、この決定後、原則として6月30日にポイントを付与し、退任後最初に到来する7月1日以降に、原則として会社との関係がなくなっていれば、1ポイント当たり普通株式1株に換算し給付を行う。但し、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社普通株式の給付に代えて、当社普通株式の時価相当の金銭を給付する。

d. 金銭報酬の額、業績連動型報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬については、基本報酬と業績連動型賞与に関して、企業価値の持続的な向上を図るため、より適切かつ効果的なインセンティブを付与するという観点から、その比率をも意識した内容を、事業年度ごとに、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定する。なお、株式報酬については、金銭報酬に対する固定的な割合とすることを要せず、役員株式給付規程に基づいて給付する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、基本報酬に関しては取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定する。また、業績連動型賞与および業績連動型株式報酬に関しては、採用する業績指標、算定の基礎数値等を取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定し、その結果等を反映した個人別の報酬額及びポイント数を取締役会で決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	86,999	86,999	—	—	8
(うち社外取締役)	(30,000)	(30,000)	(—)	(—)	(5)
監査役	15,600	15,600	—	—	4
(うち社外監査役)	(8,400)	(8,400)	(—)	(—)	(3)
合計	102,599	102,599	—	—	12
(うち社外役員)	(38,400)	(38,400)	(—)	(—)	(8)

- (注) 1. 取締役の員数には、2025年6月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含み、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指数は連結売上高、営業利益、当期純利益等であり、当該指数を選択した理由は事業年度ごとの業績達成に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、基本賞与額を定め、各指標の達成度にウエイト付けを行い得られた評価点の合計に応じて変動する仕組みであります。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、目標未達であったことから、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る当連結会計年度末日における役員株式給付引当金繰入額であります。なお、当該報酬等の割当ての際の算定方法、条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」としておりあります。業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る業績指数は連結営業利益等であり、当該指数を選択した理由は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるためであります。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、目標未達であったことから、当事業年度は業績連動型株式報酬を支給しておりません。
5. 取締役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただき(当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は2名))、そのうち社外取締役の報酬額については、2020年6月23日開催の第23回定時株主総会において、年額30百万円以内から年額45百万円以内に改定することにつき決議いただいております(当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は5名))。また、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

事業報告

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社との関係
取締役	中村俊一	株式会社アミューズキャピタル 代表取締役副会長	同社と当社との間には、特別な関係はありません。
取締役	有馬 誠	株式会社MAKコーポレーション 代表取締役社長	各法人と当社との間には、特別な関係はありません。
		一般社団法人Metaverse Japan 特別顧問	
		Tencent Games Vice General Manager	
取締役	シン・ジュノ	Tencent Japan合同会社 支社長	各法人が属するTencentグループと当社との間には、資本業務提携、及びゲームコンテンツのライセンス、業務委託に関する取引関係がありません。
		株式会社ボーカゲームスタジオ 社外取締役	
		プラチナゲームズ株式会社 社外取締役	
		Wake Up Interactive Limited 社外取締役	
		株式会社フロム・ソフトウェア 社外取締役	
取締役	古西桜子	株式会社ビジュアルアーツ 社外取締役	同社と当社との間には、特別な関係はありません。
		TMI総合法律事務所 カウンセル	
		公益社団法人顔と心と体研究会 理事	
取締役	岡村秀樹	アジア・オリンピック評議会 (OCA) 常任委員	各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
		一般社団法人日本eスポーツ連合 特別顧問	
		国際オリンピック委員会 Eスポーツエキスパート・パネル	
取締役	高橋 竜	株式会社セガ 顧問	同社と当社との間には、ゲームコンテンツ・楽曲等のライセンス、物品売買等に関する取引関係があります。
		株式会社ムービック 代表取締役	
		株式会社アニメイト 取締役	
監査役	鈴木正明	公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長	同所と当社の間には、特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役	中村俊一	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界での企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	有馬 誠	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、インターネット業界をはじめとする複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	シン・ジュノ	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、ゲームビジネスにおける豊富な経験に基づき、特に当社のグローバルゲームビジネス領域に関して専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	古西桜子	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、弁護士としての高度な専門的知識と経験に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	岡村秀樹	当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回の取締役会に出席しており、エンターテインメント業界での経営全般にわたる長年の経験と豊富な見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	高橋 竜	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界での経営全般にわたる長年の経験と豊富な見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	宮崎 尚	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席し、また、13回の監査役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界における豊富なキャリアと高い見識から、当社のガバナンス体制や業務の効率性等に関する助言・提言を行っております。
監査役	鈴木正明	当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回の取締役会に出席し、また、13回の監査役会のうち12回の監査役会に出席しており、公認会計士としての豊富な経験と高い知見に基づき、当社のガバナンス体制や会計・税務処理等に関する助言・提言を行っております。
監査役	山口財申	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席し、また、13回の監査役会すべてに出席しており、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社のガバナンス体制や適切な情報開示に関する助言・提言を行っております。

4) 会計監査人の状況

① 名称

PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 47百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるMarvelous USA, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

③ 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。
- ② 「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要な基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。
- ③ 「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的ガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。
- ④ 法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置し企業グループにおける業務執行のモニタリングを行います。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会において定めるものの他、会社が定める文書管理に関する社内規程類に従い、職務執行に係わる情報を文書又は、電子的記録媒体により保存します。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱いに関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を総合的にかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。
- ② グループ各社及び事業部門の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図ります。
- ③ 内部監査部門は、監査を通じて企業グループにおける職務執行上のリスク評価を行い、代表取締役、監査役に対する報告を実施し、企業グループにおいて職務上損失の危険のある行為を発見した場合に、代表取締役及び監査役に報告します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定款および取締役会規程に基づき運営し、定期的に開催し、または必要に応じて随時開催します。
- ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行します。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程および稟議規程を制定します。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業グループのコンプライアンス体制を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対して、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。
- ② グループ各社の相互連携を推進し、内部統制上の諸問題につき、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めます。
- ③ グループ各社の取締役及び使用人は、職務の執行に係わる事項を当社の取締役へ適宜報告する体制を整備します。また、各子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務付けます。
- ④ 当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役は、監査役の職務を補助する使用人を必要な場合に監査役の監査業務を支援し補助する者として社員を指名することができます。
- ② 社員の選定は、監査役と協議の上、在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助にあたらせません。
- ③ 指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から依頼を受けた事項に係わる調査または監査等において、指名された使用人への指揮権は監査役が有することとし、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けません。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 企業グループにおいて、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告します。
- ② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めます。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をしたものに対し、不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

10) 監査役費用に係わる会社の方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。
- ② 監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。
- ③ 監査役会は、代表取締役や会計監査人と適宜情報交換と意見交換を行います。
- ④ 監査役は、業務執行に係わり状況を把握する目的で、取締役会、その他の重要な会議に出席します。

12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求や取引に応じることがないよう毅然とした姿勢で組織的な対応をとります。
- ② その整備として、総務部を反社会的勢力対応部署とし、「反社会的勢力排除基準」を定め、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり、組織的に対処できる体制を構築します。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行について

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会には社外取締役6名が出席しており、経営に対する客観的かつ専門的な視点からの助言および監督により、取締役会の監督機能を強化しております。

当事業年度においては、取締役会を13回開催し、重要な意思決定および業務執行の監督を適切に実施いたしました。

2) コンプライアンス体制について

当社は「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスガイドライン」を定め、全役員への周知徹底を図っております。法令違反その他のコンプライアンスに関する相談・報告体制としては「内部通報規程」を整備し、社内および外部窓口を設置するとともに、匿名での通報にも対応可能な体制を構築しております。

通報があった場合はコンプライアンス委員会へ報告のうえ、当該規程に基づき適切な対策と対応を行っており、制度の信頼性と透明性の確保に努めております。

3) リスク管理体制について

当社は「リスク管理規程」を定め、リスクの軽減および損失の最小化を目的として、全社的なリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、企業グループを横断する形で、当社事業部の代表者等から構成される経営会議等を定期的に開催し、重大リスクの未然防止、再発防止および迅速な対応を推進いたしました。

4) 監査役の職務の執行について

監査役会は定期的開催され、常勤監査役は取締役会および重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視いたしました。当事業年度においては、監査役会を13回開催いたしました。

監査役は、取締役や会計監査人、外部の専門家（弁護士等）と適宜連携し、監査の実効性を確保しております。常勤監査役は、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換や検証を行い、必要に応じて取締役会等へ助言・提言を行っております。

5) 内部監査体制について

内部監査部門は「内部監査規程」に基づき、リスク評価に基づいた年度監査計画を策定・実施しております。監査結果は社長に報告するとともに、監査役にも共有し、必要に応じて改善指導を行い、そのフォローアップも実施しております。

また、内部監査部門は会計監査人と適宜情報交換および意見交換を行うことで、監査の実効性向上を図っております。

④ 会社の支配に関する基本方針

当社は買収防衛策については、現時点では、具体的な仕組みを導入しておりません。今後とも株式取引状況に対しては常に注意を払い、大量買付の動きを察知した際には、企業価値及び株主の皆様の共同の利益向上に適切かを検討し、適切な処置を講じる所存であります。

⑤ 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定方針は、当社として重要な経営課題と認識しており、利益剰余金については、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備える財務体質及び経営基盤の強化を図りつつ、配当を実施する所存であります。

当社の剰余金の配当等の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの財務状況、来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、当期につきましては、期末配当として1株当たり12円、配当総額730百万円をお支払いすることを決議いたしました。

⑥ その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	26,075	流動負債	7,572
現金及び預金	17,525	買掛金	1,788
売掛金	3,808	未払金	1,400
契約資産	283	未払印税	1,018
電子記録債権	143	未払法人税等	773
商品及び製品	202	契約負債	384
仕掛品	2,319	賞与引当金	460
原材料及び貯蔵品	81	その他	1,747
映像コンテンツ	24	固定負債	163
未収法人税等	54	長期未払金	114
その他	1,692	株式給付引当金	48
貸倒引当金	△61	資産除去債務	0
固定資産	9,434	負債合計	7,735
有形固定資産	2,355	純資産の部	
建物	128	株主資本	26,277
車両運搬具	0	資本金	3,611
工具器具備品	211	資本剰余金	8,744
アミューズメント施設機器	1,828	利益剰余金	15,661
建設仮勘定	185	自己株式	△1,740
無形固定資産	1,277	その他の包括利益累計額	1,466
ソフトウェア	108	その他有価証券評価差額金	△80
ソフトウェア仮勘定	1,167	為替換算調整勘定	1,547
その他	1	非支配株主持分	31
投資その他の資産	5,801	純資産合計	27,775
投資有価証券	2,900	負債及び純資産合計	35,510
長期貸付金	172		
破産更生債権等	14		
敷金保証金	190		
繰延税金資産	2,444		
その他	198		
貸倒引当金	△118		
資産合計	35,510		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		37,982
売上原価		24,482
売上総利益		13,500
販売費及び一般管理費		11,251
営業利益		2,248
営業外収益		
受取利息	202	
為替差益	275	
受取保険金	11	
貸倒引当金戻入額	49	
その他	89	628
営業外費用		
支払利息	0	
貸倒引当金繰入額	9	
輸送事故による損失	8	
その他	1	20
経常利益		2,856
特別損失		
減損損失	298	298
税金等調整前当期純利益		2,558
法人税、住民税及び事業税	811	
法人税等調整額	△234	576
当期純利益		1,981
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△12
親会社株主に帰属する当期純利益		1,994

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,611	8,744	14,275	△1,740	24,891
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△608		△608
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,994		1,994
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,385	△0	1,385
当連結会計年度末残高	3,611	8,744	15,661	△1,740	26,277

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△80	1,332	1,252	43	26,187
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△608
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,994
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△0	214	214	△12	201
当連結会計年度変動額合計	△0	214	214	△12	1,587
当連結会計年度末残高	△80	1,547	1,466	31	27,775

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	19,636	流動負債	6,492
現金及び預金	12,098	買掛金	1,646
売掛金	3,202	未払金	1,282
契約資産	283	未払費用	119
電子記録債権	143	未払印税	940
商品及び製品	51	未払法人税等	623
仕掛品	2,305	契約負債	384
原材料及び貯蔵品	68	賞与引当金	390
映像コンテンツ	24	その他	1,103
前渡金	482	固定負債	88
前払費用	204	株式給付引当金	48
未収入金	579	資産除去債務	0
その他	195	その他	40
貸倒引当金	△4	負債合計	6,580
固定資産	9,904	純資産の部	
有形固定資産	2,348	株主資本	23,040
建物	128	資本金	3,611
工具器具備品	205	資本剰余金	8,744
アミューズメント施設機器	1,828	資本準備金	3,613
建設仮勘定	185	その他資本剰余金	5,131
無形固定資産	1,277	利益剰余金	12,423
ソフトウェア	108	その他利益剰余金	12,423
ソフトウェア仮勘定	1,167	繰越利益剰余金	12,423
その他	1	自己株式	△1,740
投資その他の資産	6,278	評価・換算差額等	△80
投資有価証券	2,900	その他有価証券評価差額金	△80
関係会社株式	639	純資産合計	22,959
破産更生債権等	14	負債及び純資産合計	29,540
敷金保証金	181		
繰延税金資産	2,365		
その他	192		
貸倒引当金	△14		
資産合計	29,540		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		31,116
売上原価		21,794
売上総利益		9,322
販売費及び一般管理費		8,297
営業利益		1,024
営業外収益		
受取利息	148	
有価証券利息	31	
為替差益	346	
受取保険金	11	
その他	77	614
営業外費用		
支払利息	0	
輸送事故による損失	8	
その他	3	13
経常利益		1,626
特別損失		
減損損失	74	74
税引前当期純利益		1,552
法人税、住民税及び事業税	573	
法人税等調整額	△264	309
当期純利益		1,243

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本			剰 余 金		利 益 金 剰 余 金 そ の 他 の 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準	本 金	そ の 剰 余 金	資 剰 余 金 計	本 金 計			
当 期 首 残 高	3,611	3,613	5,131	8,744		11,789	△1,740	22,405	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△608		△608	
当 期 純 利 益						1,243		1,243	
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	634	△0	634	
当 期 末 残 高	3,611	3,613	5,131	8,744		12,423	△1,740	23,040	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 評 価 差 額	他 券 金 証 額	評 価 差 額	換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高		△80		△80	22,325
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△608
当 期 純 利 益					1,243
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		△0		△0	△0
当 期 変 動 額 合 計		△0		△0	634
当 期 末 残 高		△80		△80	22,959

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 木村 圭佑
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーベラスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に就いて責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 木村 圭佑
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーベラスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、会計監査人、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社マーベラス 監査役会

常勤監査役 佐藤 謙 ㊟

社外監査役 宮崎 尚 ㊟

社外監査役 鈴木正明 ㊟

社外監査役 山口財申 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

品川グランドセントラルタワー3階 品川ザ・グランドホール

東京都港区港南二丁目16番4号

交通のご案内

J R：品川駅港南口（東口） 徒歩約5分
京浜急行：品川駅 徒歩約8分



※駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME 出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。